



令和4年度後期

国家試験

技能検定受検案内

(技能五輪岐阜県予選参加案内)

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準によって検定し、証明する技能の国家検定制度であり、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

合格者には、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名、2級、3級については岐阜県知事名の合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。

令和4年度後期技能検定実施日程

受検申請 受付期間	令和4年10月3日(月)～10月14日(金) (土曜日・日曜日・祝日を除く9:00～16:00)		
実技試験	問題公表	令和4年11月28日(月)	受検者に送付します。
	実施日	令和4年12月5日(月)から 令和5年2月12日(日)まで	試験の日時、会場は決定次第(12月初旬から12月下旬)受検票で通知します。 ※試験の日時・会場は、受検者の都合で変更できません。
学科試験		令和5年1月22日(日) " 1月29日(日) " 2月5日(日)	試験会場は受検票で通知します。 ※試験の日時・会場は、受検者の都合で変更できません。
合格発表		令和5年3月10日(金)	合格者にはハガキで通知します。

岐阜県職業能力開発協会

〒509-0109 各務原市テクノプラザ1-18 岐阜県人材開発支援センター内
TEL (058)260-8686 FAX (058)260-8690
<https://www.gifu-shokunou.or.jp>

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、申請受付後でも実技試験及び学科試験が中止になる場合がありますので、ご了解ください。